

2024年度 輸送の安全に関する取り組み

天台観光株式会社

代表取締役社長 紙透 要

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

安全方針

安全は全てに優先する

天台観光株式会社は、『輸送の安全の確保』に関して方針を策定し、それを実践し徹底することにより
全社員一同、安心・安全・快適な移動空間の提供と経済走行に努めます。

- 社長は、輸送の安全の確保が事業の根幹であることを深く認識し、全社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させ、また社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。
- 安全マネジメントを確実に実施し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。
- 輸送の安全に関する情報について積極的に公表します。
- 現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど、現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底します。
- 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善(Plan Do Check Act)を確実に実施し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより輸送の安全向上に努めます。

2. 輸送の安全に関する重点施策

- 関係法令及び安全管理規定を遵守します。
- 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置、または予防措置を講じます。
- 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、車内において必要な情報を伝達・共有します。
→項目4:輸送の安全に関する情報の連絡体制図
- 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を作成し、的確に実施します。
→別添1:乗務員指導計画表

【1】

3. 輸送の安全に関する目標と計画

3-1 目標と達成状況

■2023年度達成状況

・人身事故 0件	達成
・車庫内接触事故 5件	未達成
・後退時接触事故30%減(後退事故4件発生)	達成
・業務監査指摘事項ゼロ	達成

■2024年度 目標

- ・人身事故0件
- ・車庫内接触事故ゼロ
- ・後退時接触事故ゼロ
- ・業務監査指摘項目ゼロ

3-2 輸送の安全に関する投資額

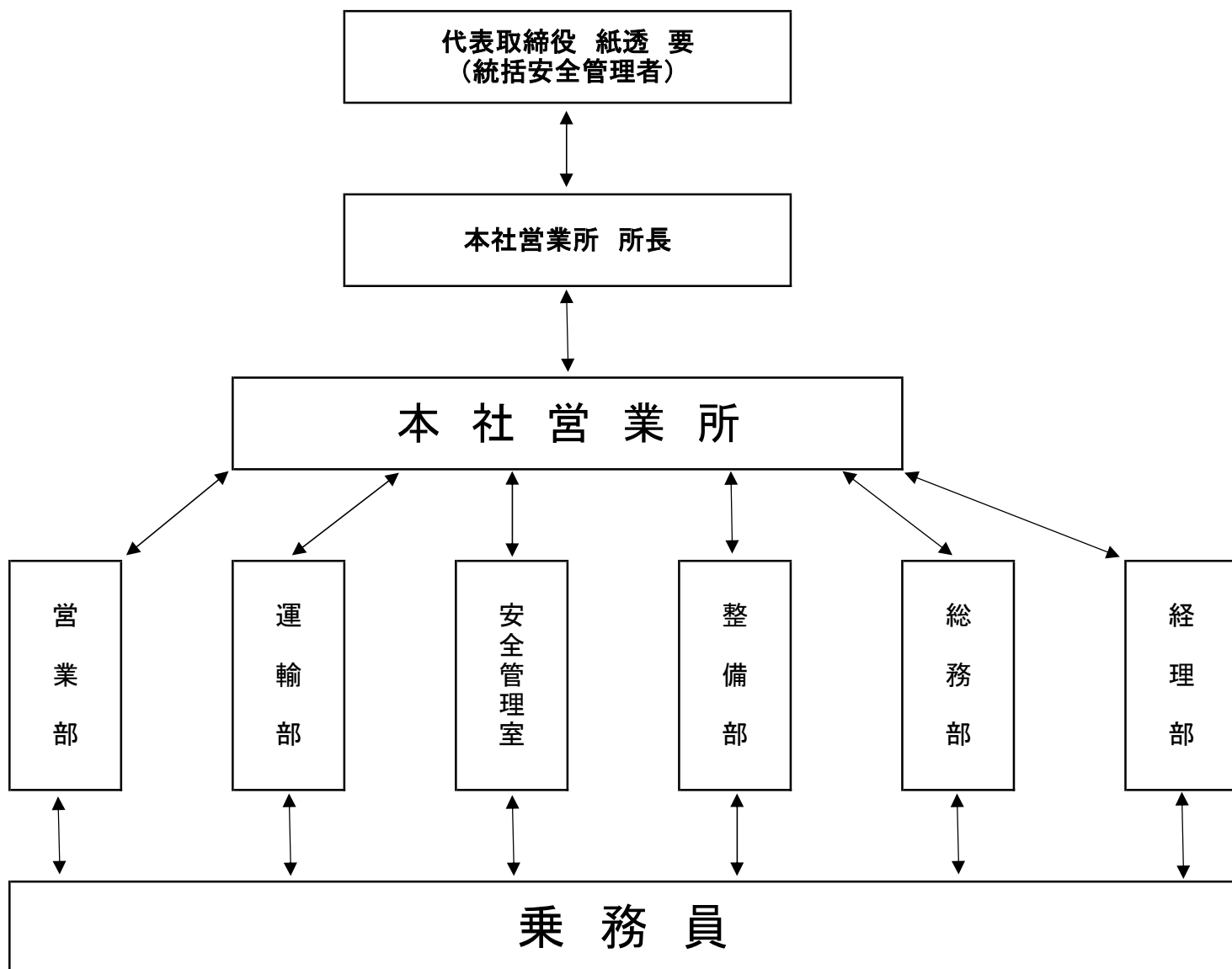
項目	2023年度 投資額	2024年度 予算額
安全教育費	1,500千円	1,500千円
安全表彰経費	3,000千円	3,000千円
ドラレコ一体型デジタコ新型入替	3,000千円	—
健康診断、SAS、脳ドッグ	1,250千円	1,250千円
合計	5,750千円	5,750千円

3-3 安全教育回数・受講員数

- ・全乗務員を対象とした『運転者に対して行う指導・監督の指針』による事故防止教育(月次教育)
- ・グループ別による事故防止運動(3ヶ月毎による報奨制度)
- ・点呼における安全、及び運送法規等、遵守事項の啓蒙
- ・安全意識向上乗務員ミーティング(年4回)
- ・事故防止委員会(年4回)
- ・冬期冬山運行訓練
- ・緊急対応訓練(急制動・消火訓練・避難訓練)
- ・適性診断…一般/3年毎
 - …適齢/65歳時、以降3年毎
 - …事故惹起者/事故発生時
- ・適性診断に伴う個別指導(年1回)
- ・事故惹起者を対象とした特別指導
- ・初任運転者教育(座学・実技)
- ・無事故報奨制度
- ・同乗指導、巡回指導
- ・健康診断(年2回)
- ・SASスクリーニング検査
- ・脳ドッグ
- ・神奈川県警瀬谷警察署安全運転講習会
- ・普通救命講習 I (AED・救急救命)

4. 輸送の安全に関する情報伝達・共有

■輸送の安全に関する組織及び指示系統体制を構築し、現場社員から意見聴取し情報の共有を図ります。



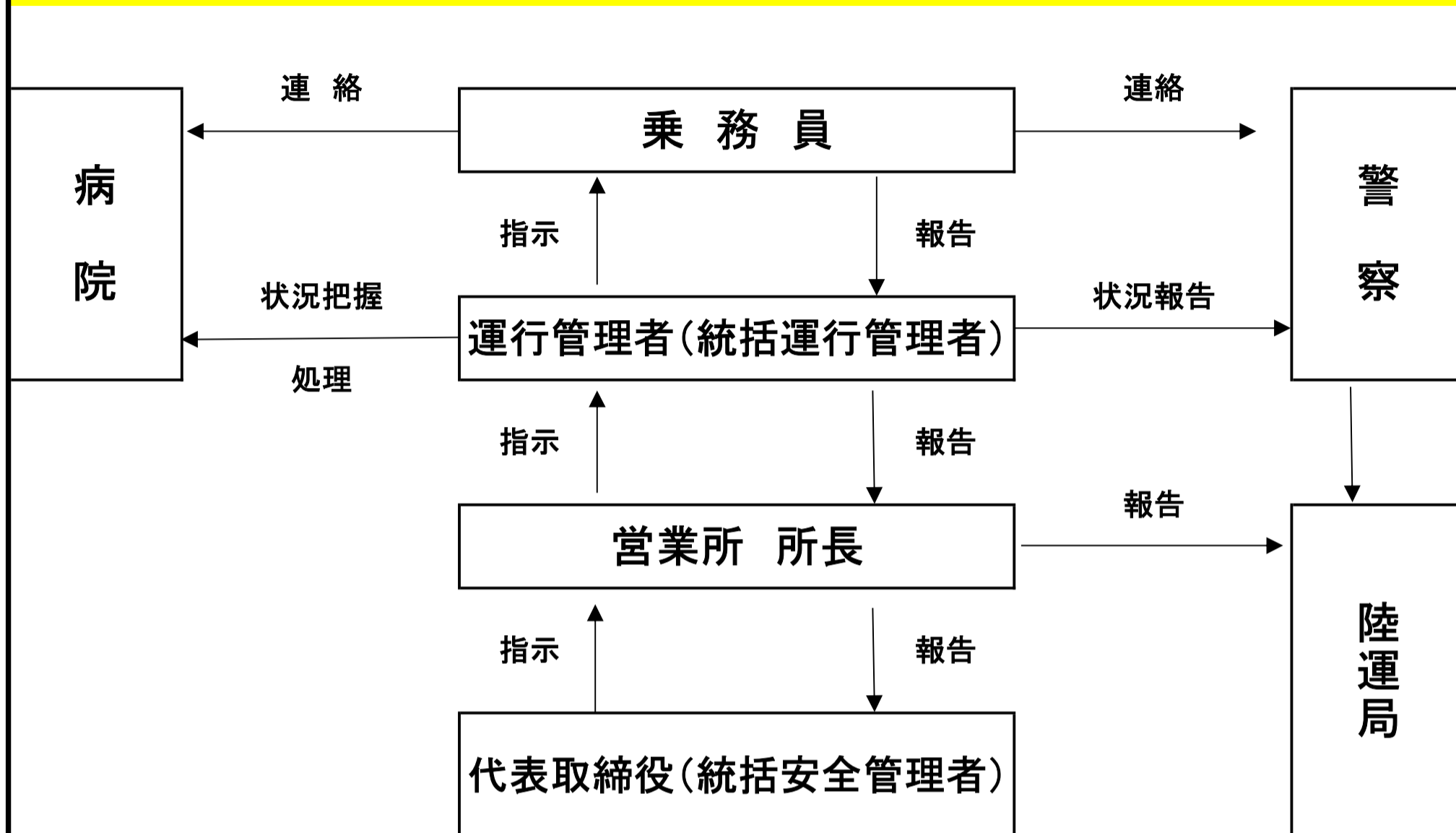
会議名称	会議内容	実施日時
役員会	役員、管理者による安全に関する情報共有	毎月実施
定例会議	各部署管理者による情報の共有	毎月実施
運行会議	運行管理者による安全に関する意見交換会	毎月実施
事故防止委員会	管理者、乗務員による意見交換会	3ヶ月毎
安全意識向上乗務員ミーティング	乗務員による安全意識向上の為の意見交換会	3ヶ月毎

5. 事故情報等の収集及び活用

■ヒヤリハット体験記録を社内各所に掲示し、危険箇所等の情報共有を図り、安全運行に努めます

■ドライブレコーダーによる事故、ヒヤリハット情報等を収集し、事故防止委員会、安全意識向上ミーティング等、運転技術向上、安全意識向上を図ります。

重大事故発生時 連絡体制図



6-1 車両火災発生等緊急時対応

■対応の基本

- ・乗客の安全確保を最優先とし、これに最善をつくす。
- ・冷静沈着に行動する。

→別添2:車両火災等緊急時における統一对応マニュアル

6-2 バスジャック発生等緊急時対応

■対応の基本

- ・乗客の安全確保を最優先とする。
- ・運行の安全確保に最善をつくす。
- ・乗客及び運行の安全を確保するため、原則として、犯人の要求に従って行動する。

→別添3:バスジャック統一对応マニュアル

7. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

項目	22年度	23年度
1. 自動車が転覆し、転落し、火災(積載品の火災を含む)を起こし、又は鉄道車両と衝突し若しくは接触したもの。	0件	0件
2. 10台以上の自動車の衝突又は接触を生じたもの。	0件	0件
3. 死者又は重傷者(14日以上入院を要する障害で、意志の治療機関が30日以上のもを生じたもの)。	0件	0件
4. 10人以上の負傷者を生じたもの。	0件	0件
5. 自動車の積載された次に掲げるものの全部若しくは一部が飛散し、又は漏洩したもの。 ①消防法第2条第7項に規定する危険物。 ②火薬類取締法第2条第1項目に規定する火薬類。 ③高圧ガス保安法第2条に規定する高圧ガス。 ④原子力基本法第3条第2項に規定する核燃料物質及びそれらによって汚染された物。 ⑤放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律第2条第2項に規定する放射性同位元素及びそれによって汚染された物。 ⑥シアン化ナトリウム又は毒物及び劇物取締法施行令別表2に掲げる毒物又は劇物 ⑦道路運送車両の保安基準第47条第1項目第3号に規定する可燃物	0件	0件
6. 操縦装置又は乗降口の扉を開閉する操作装置の不適切な操作により、旅客に自動車損害賠償保障法施行令第5条第4号に掲げる障害が生じたもの	0件	0件
7. 酒気帯び運転、無免許運転、大型自動車等無資格運転又は麻薬等運転を伴うもの。	0件	0件
8. 運転者の疾病により、事業用自動車の運転を継続できなくなったもの。	0件	0件
9. 救護義務違反があったもの。	0件	0件
10. 自動車の装置の故障により、自動車の運行が出来なくなったもの。	0件	0件
11. 車輪の脱落、被牽引自動車の分離を生じたもの。	0件	0件
12. 橋脚、河川その他の鉄橋施設を損傷し、3時間以上本線において鉄道車両の運転を休止させたもの。	0件	0件
13. 高速道路等において3時間以上自動車の通行を禁止させたもの。	0件	0件
14. 上記に掲げるもののほか、自動車事故の発生の防止を図る為に国土交通省大臣が特に必要と認めて報告を指示したもの。	0件	0件
総 件 数	0件	0件

8. 安全管理規定

1986年 4月1日制定

→別添4:天台観光(株) 安全管理規定

9. 安全管理体制に係る内部監査

2022年 9月1日 内部監査実施

指摘事項 無し

10. 安全統括管理者

専任された安全統括管理者は以下の通りになります。

天台観光株式会社 代表取締役 紙透 要

専任日 2019年4月1日